

平成 15 年 3 月 18 日  
川鉄ロックファイバー株式会社

## 住宅用ロックウールが JIS 新規格の最高グレード基準をクリアー

～ 住宅用ロックウールの環境対応強化および長尺品の市販ルート発売開始について ～

このたび、川鉄ロックファイバーのロックウール製品は、JIS 新基準に基づき公的な測定認定機関である（財）日本紡績検査協会で測定検査した結果、JIS A 9521（住宅用人工鉱物セメント断熱材）規定の最高グレードの F（エフ・フォースター）基準をクリアーいたしました。

建築基準法施行令が改定され、本年 7 月 1 日に施行されるのに対応して、住宅用断熱材に関する JIS 規格が 3 月 20 日に改正されます。従来、断熱材に関するシックハウス対策としてのホルムアルデヒドの基準は規定されていませんでしたが、今回の法改正により、新たにホルムアルデヒド放散速度に対する区分基準が新たに追加されます。

ロックウール製品は、競合他製品に比べて、本質的にホルムアルデヒドが少ないというアドバンテージがありましたが、今回、住宅用ロックウールが最高グレード基準をクリアーしたことで、環境にやさしい断熱材の製造・販売に一層努力して参る所存です。

なおこのほど、昨年より開発を進めて参りました、1、2 階の壁を継ぎ目なしで施工できるロングサイズの長尺マットを量産する体制が整いましたので、今春より市販ルートへの販売を開始する予定です。

当社は、川崎製鉄(株)、松下電工(株)および川鉄鉱業(株)の合併会社として発足して以来、本年 8 月に創業 15 年目を迎えます。さらに、本年 4 月 1 日に JFE スチール(株)が発足するのに合わせて、当社は社名を「JFE ロックファイバー(株)」に変更致しますが、従来通りの経営体制で住宅用マット等の製造・販売を行なって参ります。

以 上

### 【参 考】

川鉄ロックファイバー(株)

（平成 15 年 4 月 1 日、JFE ロックファイバー(株)に社名変更の予定）

本 社： 岡山県倉敷市水島川崎通り 1 丁目

社 長： 朝生一夫

設 立： 平成元年 8 月 31 日

資 本 金： 36 億 9 千 6 百万円

事業内容： ロックウールおよびその加工品の製造販売

### 【問合わせ先】

川鉄ロックファイバー

総務部 堤 TEL：086-447-4208

## 関連資料

### 住宅用・低ホルムアルデヒドマット・認定(F☆☆☆☆)

#### ①シックハウス対策にかかわるホルムアルデヒドに関する建築基準法(平成15年7月1日施行)

##### 建築基準法施行令 第20条の5

建築材料の区分	ホルムアルデヒド 発散速度 $\text{mg}/\text{m}^2\text{h}$	使用制限
第1種ホルムアルデヒド発散建築材料	$>0.12$	内装仕上げ材には使用不可
第2種ホルムアルデヒド発散建築材料	$0.12 \geq$ $>0.02$	別途定める換気回数と 施工面積を遵守して使用
第3種ホルムアルデヒド発散建築材料	$0.02 \geq$ $>0.005$	
規制される建築材料に該当しない材料	$0.005 \geq$	使用制限なし

#### ②JIS A 9521(住宅用人造鉱物繊維断熱材) (平成15年3月20日改正)

建築基準法改定に合わせて、JIS A 9521の4.2項にホルムアルデヒド放散に関する規定が追加された。

ホルムアルデヒド放散による区分	ホルムアルデヒド 発散速度 $\text{mg}/\text{m}^2\text{h}$
F☆☆☆	$0.02 \geq$ $>0.005$
F☆☆☆☆	$0.005 \geq$

←当社住宅用マット

$0.0024\text{mg}/\text{m}^2\text{h}$  (厚さ55mmのマット)

$0.0041\text{mg}/\text{m}^2\text{h}$  (厚さ100mmのマット)

(測定:(財)日本紡績検査協会)